

平成 26 年度 第 2 回橋本市生活交通ネットワーク協議会

1. 開催日時

平成 27 年 2 月 16 日（月）午後 3 時～

2. 開催場所

橋本市東家 1 丁目 6 番 27 号 橋本市教育文化会館 3 階 第 1 研修室

3.出席者

会長

辻本 勝久 (和歌山大学経済学部教授)

副会長

渋田 年男 (橋本市身体障害者連盟会長)

委員

丸山 哲也 (橋本市区長連合会)

辻本 広一 (橋本市区長連合会)

中西 健 (橋本市社会福祉協議会)

矢野 佳世子 (橋本市女性会議)

鈴木 健二 (住民代表)

金森 睦郎 (住民代表)

畑野 富雄 (橋本商工会議所会頭) 【代理 鈴江】

荻田 一郎 (高野口町商工会会長)

石橋 英和 (市議会議員)

岡 弘悟 (市議会議員)

平田 克也 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官)

廣瀬 洋一 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官)

坂部 直成 (南海りんかんバス (株) 取締役社長)

中深 順三 (南海りんかんバス (株) 従業員代表)

井上 慎治 (和歌山バス那賀 (株) 取締役社長) 【代理 業務課主任 下岡】

森下 清司 (社団法人和歌山県バス協会専務理事)

川村 昌彦 (有鉄観光タクシー (株) 取締役社長) 【代理 常務取締役 川村】

楠山 佳明 (大阪第一交通 (株) 橋本営業所所長)

土山 真敏 (橋本タクシー (株) 代表取締役)

高瀬 秀彰 (社団法人和歌山県タクシー協会専務理事)

西村 芳通 (社団法人和歌山県ハイヤータクシー協会専務理事)

玉田 功一 (国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所道路管理第一課長)

久保 進 (和歌山県伊都振興局建設部参事) 【代理 藤山】

岡 平 (橋本警察署長) 【代理 東交通課係長】

谷口 隆一 (かつらぎ警察署長)【代理 高田交通課係長】
鈴木 孝志 (和歌山県企画地域振興局総合交通政策課長)
森川 嘉久 (橋本市副市長)
北山 茂樹 (橋本市企画部長)
枅谷 俊介 (橋本市総務部長)
塙坂 隆 (橋本市建設部長)

事務局

伊藤 一恵 (橋本市総務部総務課長)
坂口 義治 (橋本市総務部総務課長代理)
福井 敏文 (橋本市総務部総務課主任)
吉澤 雅子 (橋本市総務部総務課職員)

4.欠席者

辻田 育文 (橋本市老人クラブ連合会)
堀川 憲一 (橋本市区長連合会)
丹下 一子 (高野口地区婦人会)
西林 嗣郎 (かつらぎ町建設課長)

5.会長挨拶

辻本会長が、開会の挨拶を行った。

6.会議資料

資料1 平成26年度 第2回橋本市生活交通ネットワーク協議会
資料2 第二次橋本市生活交通ネットワーク計画(案)

7.議事項目

(1) 報告事項

1. 橋本市コミュニティバスの利用状況について
2. コミュニティバス乗降調査・市民アンケート調査について

(2) 議題

1. 第二次橋本市生活交通ネットワーク計画に定められた目標達成に向けた取組みについて
2. その他

(3) 新協議会委員の紹介

橋本タクシー(株) 代表取締役 土山真敏
和歌山県ハイヤータクシー協会 専務理事 西村芳通

8. 経過説明

【事務局】

今回の協議会は、第二次橋本市生活交通ネットワーク計画の目標達成に向けた取組み、コミュニティバス全ルートの持続可能な運行のためのガイドラインの策定、バス以外の移動手段の導入など全部で12の項目の具体的なスケジュール、北ルートの今年4月以降の運行についてご議論いただきたい。

(1) 報告事項

1. 橋本市コミュニティバスの利用状況について

【事務局】 協議会資料P1～P3に基づき橋本市コミュニティバスの利用状況について説明。

【議長（辻本会長）】 委員に事務局が説明した内容について意見を求めた。

【丸山委員（橋本市区長連合会）】 西ルートの利用状況が若干少ないと思うが、市民病院への乗り継ぎなど利用面での原因などあれば教えてほしい。

【事務局】 現在乗降調査中で詳細はわからないが、1便と6便の利用が非常に少ない。特に1便は高野口地区公民館発の市民病院送迎バスへ接続するために早い時間帯の運行となっているが、乗り継ぐ実態がほとんどない。仮に接続せず少し遅い時間帯で運行すれば、もう少し改善もすると思うが、見直しについては今後検討していきたい。

【金森委員（住民代表）】 表中の運賃軽減額の算出方法を教えてほしい。

【事務局】 敬老バス乗車券の利用者は一人200円、障害者手帳による利用者は一人100円の軽減額となり、運賃軽減額は双方の合計です。

【金森委員（住民代表）】 実際車両運行に係る経費を算出根拠にしているのではないわけですね。

【事務局】 はい。

【議長（辻本会長）】 他に質問がなければ、利用状況の報告はこれまでとします。

2. コミュニティバス乗降調査・市民アンケート調査について

【事務局】 調査については、12月10日の幹事会とその後の書面決議で承認をいただいたもので、バスの利用者に対する乗降調査と2月末を回答期限に3,000人の無作為抽出による市民アンケートを実施しています。

【議長（辻本会長）】 調査はコミュニティバスの健康診断のようなもので、今後の改善につなげる大切なものです。質問がなければ報告事項は終わります。

(2) 協議事項

1. 第二次橋本市生活交通ネットワーク計画に定められた目標達成に向けた取組みについて

【事務局】 まずコミュニティバスは「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」の要件を満たし運行するのが本来の姿であるため参考に資料掲載した。

コミュニティバス全ルートについて、平成26年度の利用者は約6万人の見込みで、北ルートの運行開始もあり利用者増となった。特徴としてルート・便でかなりばらつきがあり、本来コミュニティバスで運行すべき地域なのかと感ずるところもある。約60%が敬老バス乗車券等の利用で収入もかなり厳しい。特に北ルートは競合区間もあり、コミバスガイドラインや二次計画の基本方針である「効率的で持続可能な公共交通体系づくり」に添わないところもあり、市内交通事業者に影響を及ぼしている。よっ

て、乗降調査及び市民アンケート等の検証結果により二次計画に定めた目標達成にむけてP11のスケジュール（案）で取組みたい。

北ルートは実証運行中で、影響等検証し、必要な見直しを行うことであったが、取組みの遅れにより現在検証中である。また、同地域では大型スーパーの閉店に伴い利用者の動向が変化し、2便に積み残しが生じ、1月22日よりバスによる続行便対応を行っている。北ルートの本格運行の対応については、乗降調査等の結果とともに各交通事業者の意見を伺いながら進めていきます。また、4月以降の続行便運行車両は、小型車両が好ましいことより、タクシーでの運行を提案したい。

その他、公共交通施設と車両等のバリアフリー化として南海りんかんバス(株)で低床バスを導入いただいたので説明願います。

【坂部委員（南海りんかんバス社長）】 資料のとおり超低床ノンステップバス2台を3月中に導入します。新造費の一部を国県市より補助を受け、「はしぼう」のラッピングをし、地域の活性化並びに公共交通としての路線バスにしたい。また、市民参加型、各主体連携型のイベントとして、1月16日隅田地区公民館で親子バスの乗降体験を実施したので報告します。

【議長（辻本会長）】 ネットワーク計画の目標達成に向けた取組みについての議論、北ルートについて意見をいただきたい。バス・タクシー事業者より北ルートの実証運行における利用実態について具体的に教えて下さい。

【坂部委員（南海りんかんバス社長）】 弊社はコミュニティバスの運行も受託しており、コミュニティバスと路線バスについて合わせて状況を報告します。コミュニティバスと路線バスの併走区間において8月下旬と11月下旬に約1週間乗降調査を行いました。その結果、この区間におけるコミュニティバスの1日の利用者は23.7人で、併走区間の路線バスは、3月下旬のコミュニティバス運行前の1日109.1人が8・11月調査平均で89.1人となり、1日当たり約20人程度路線バスの利用者減となりました。利用者数の割合を比較すると、コミュニティバスの利用者数23.7人と路線バスの減少数は約20人で、コミュニティバスの利用者の約84%に当たり、コミュニティバス乗務員の利用者への聞き取りでは、これまでは路線バスを利用していたとのことでした。従って実証運行により、路線バスからコミュニティバスの方へ相当数転移したものとされます。なお、1日20人程度の路線バス利用者は併走路線の利用者の約1割以上にあたり、定期券利用者の3割が今後5年間で利用しなくなる見込みより、路線を維持する面で競合による利用者減は市内路線バス全体の収支を直撃し、路線バス維持のためには無視できない影響と考えます。また、現在続行便運行も行っているが、このことは路線バス利用者の転移の拡大が予想され、今後市内路線バスの弱体化が懸念されます。平成22年12月の協議会で西ルートが4便から6便になった際、あるバス事業者から増便に反対するものではないが、利用者の転移が心配される。コミバスガイドラインを守り、競合調整を図り、市内公共交通全体を守るようお願いしたい旨の発言があった。北ルート運行には出来る限り協力するとともに、路線バスの維持にも努力してまいります。二の舞だけは避けたいと考えます。公共交通機関は、鉄道、路線バス、コミバス、タクシーと各々持ち場があり、それをうまく活かして市内の公共交通網全体が共存共栄できるよう、本協議会で方向付けしていただければと思います。なお、これは独自調査であり、結果について公式な見極めをお願いしたいこと、また、このような公共交通の実情を踏まえて、各交通機関への競合回避等の検討をお願いします。

【議長（辻本会長）】 ありがとうございました。

【金森委員（住民代表）】 北ルートについて地元住民の立場からの意見ですが、利用者の多くは高齢者

でほとんど動かなかった人達です。りんかんバスさんに再々バスを回してほしいとお願いしてもほとんど相手にされなかったという経緯もありますが、目の前をバスが通るようになり高齢者が多く乗るようになった。そういう意味で橋本市の高齢化対策或いは活性化の観点からすれば非常に良いことであると考えます。高齢化による公共交通の利用者数の減少は、コミュニティバスとりんかんバスとの対立という関係だけではなく、定期券利用者が将来にわたって減っていくことだと思ふ。バスのあるなしにかかわらず全体の利用者が減っていくという現象がある。林間駅を見ても以前に比べて利用者が減ったなあと見て感じるほど利用者が減ってきている。苦しいという現実をよくわかるし、否定しません。頑張っ
て残ってほしいと思うが、これをコミュニティバスと対比して、だから北ルートがどうのという議論にならないようにしていただきたいと思う。

【議長（辻本会長）】 タクシー事業者から何かありますか。

【楠山委員（大阪第一交通（株）橋本営業所長）】 4月の実証運行開始以降で三石台、紀見ヶ丘、城山台からの電話回数が1月当たり1割以上、2割弱減っている。大型スーパー閉店等の影響もあると思うが、閉店前の状況もだいたい1割以上の減であった。この地域はバスもあるが、高齢者や体のご不自由な方を直接お家までお迎えにあがるのがタクシーの役割であるが、このようにコミュニティバスが走られるとかなりの減額になっている状況は伝えたいと思う。

【議長（辻本会長）】 ほかに何か意見はありませんか。

【矢野委員（市女性会議）】 コミュニティバスは紀見峠から林間駅までの路線バスの代わりに運行となったと思う。タクシー等に影響しているとのことですが、細かく回るのはコミュニティバスのいいところであり、元は橋本までのバスが途中で林間までになり、その後バス自体がなくなった。車も乗れなくなればコミュニティバスはどうしても必要なものではないかと思う。

【議長（辻本会長）】 みんなが便利になったと言っていますが、事業者にも影響が出ているということがわかったと思う。基本的な方向は外出機会の拡大。衣食住交として交通は生活を支える4要素の1つであり、高齢化が進む中で交通の役割は、外出機会の拡大、地域の活性化としての役割は非常に大きく、守っていかなくてはならない。ただ、事業者へのどのような影響があるのか精査を早急に行う必要がある。そのことを踏まえコミュニティバスとバス・タクシーとの競合回避の具体的な方策の早急な検討が必要。北ルートはあくまでも実証運行であり、今後暫定的に運行を続けるため具体的な方策を早急に取りまとめて、それを条件とし暫定運行につながるのではと思う。

【楠山委員（大阪第一交通（株）橋本営業所所長）】 タクシーが減収になっていることに対して、コミュニティバスが必要だという意見ですが、私も橋本市民で、母親もコミュニティバス使っており、すごく便利だということはわかっています。ただ、3人4人のところは大きなバスではなくタクシーの範疇ではないのか。コミュニティバスの必要性は理解できるし否定するわけではない。それぞれの分野で役割分担すればいいと思う。

【議長（辻本会長）】 地域公共交通は知恵を出しながら維持していくことは理解頂けるところです。現在コミュニティバスの運行となっているが、タクシー等小型車両の使用等の議論も必要です。提案ですが、第二次計画に定めるコミュニティバスの運行に関するガイドラインや、地域公共交通の役割分担を行う必要がある。市域全域を対象にデマンド・乗合タクシー等運行形態、ルート・ダイヤや料金体系見直しに向けた取組みを来年度はきちんと行うこと。北ルート運行を4月以降について、他の公共交通機関への影響の精査をし、競合回避のための措置を考えて行くこと等を条件に4月から暫定的に運行して

はどのようにですか。

【**渋田副会長**】 提案は本格運行ということか？

【**議長（辻本会長）**】 試行です。

【**渋田副会長（市身体障害者連盟）**】 検証のできてない現状であれば、もう1年試行でいいと思うが。

【**廣瀬委員（和歌山運輸支局）**】 もう少し期限を切って考えてほしい。競合問題は本来あまり起こらないし、競合回避の手段（料金調整、運行時間など）がある。しかし実際競合が起こっている以上、解決策を見いだしていくのが皆様の役割だと思います。本来競合問題の有するものは許可されないが、競合相手がたまたま受託事業者であったため運行に至ったものであり、他の事業者であれば運行自体できなかったと思う。ルートの特徴等を考慮し、皆様のお知恵を借りながら議論できたらと思う。

【**議長（辻本会長）**】 期限を切って運行を継続しながら様々な観点より議論を行うということですね。

【**岡委員（市議会総務委員会委員長）**】 北ルートに関しては実証運行も必要だと思う。地域の方の利便性のためコミュニティバスの存続自体を考える時期に来ている。北ルートをやめることで全ての問題が解決するのではなく、競合問題を解消しながら一番いいバランスの中で地域の皆様の利便性も失わない方法の議論が必要です。やはり地域の方の利便性から始まって各事業者さんの経営状態も悪くする様な競合があってはいけないことはガイドラインに載っている。ただやはり地域の方の利便性をまっ先に考えたものであるべきと考えます。

【**議長（辻本会長）**】 競合回避に議論が進みがちですが、地域住民の利便性の維持も考えていく必要がある貴重な意見でした。

北ルートはあくまで実証運行ですが、月1,000人以上の利用もあり、生活の一部となっている。4月以降の運行ですが、タクシー・バス事業者への影響についての詳細な検討、それに基づいての競合回避措置の具体的な検討、住民の利便性を維持なり向上させるための検討などを早急に行うことを条件に期限を区切って4月以降の暫定運行を継続することでいかがでしょうか。期限はどうでしょうか。

【**廣瀬委員（和歌山運輸支局）**】 バス事業者からの10%を超える減収は厳しいところであり、できる限り早期の対応が必要です。ただ、誤解のないように願いたいのは「北ルート」をやめなさいということではなく、残すためにどうするのかということです。個人的には第1四半期程度の6月末までがいいと思う。

【**中西委員（市社会福祉協議会）**】 バス事業者の減収の件ですが、原因として林間オークワ店の閉店のため買物の利用者が減っていないのか。今度松源が開店するので、その状況を見る必要があるのではないかと。

【**議長（辻本会長）**】 スーパーの開店は決まっているのか。

【**中西委員（市社会福祉協議会）**】 大体11月中旬ごろになる予定。

【**渋田副会長（市身体障害者連盟）**】 運賃問題の検討が必要であるなかで、全体の公共交通機関で相互利用できるような検討ができればと思います。

【**事務局**】 北ルートの早期検証ということで乗降調査及びアンケート調査の集計と精査期間として3ヶ月程度が目処となる。スーパー開店後の動向の見極めには今後1年程度を要することより、市全体の見直しの範疇になると考えます。

【**議長（辻本会長）**】 北ルートの検証は、住民の利便性維持向上に関する検討も含めスピード感をもって6月末までに行う。また、平成27年度にコミュニティバス運行のガイドライン策定と市全域を対象に

したルート・ダイヤ・料金体系やデマンド等運行形態の変更等の見直しをしっかりとやっていくことを条件として、4月以降の運行を認めて頂くとのことで進めてよいか。

【平田委員（和歌山運輸支局）】 競合回避が第1であると同時に住民の皆様の利便性を維持するには同調運賃ですね。路線バスの運賃にコミュニティバスの運賃を合わせたうえで、利便性を保ちつつ最終的な目標として競合回避を図る方向であると思う。北ルートはスーパーの件もあるが、できるだけ緊急性をもって進めるべきである。

【議長（辻本会長）】 住民の利便性の維持向上とそれから競合回避措置それぞれの両立のためのアドバイスとして受け止めたいと思う。先程の条件を踏まえ、4月以降の暫定運行継続ということによいか。

【各委員】 反対意見なし。

【議長（辻本会長）】 資料P11の二次計画スケジュール（案）について質問等ありませんか。

【金森委員（住民代表）】 北ルートは利用対象も多いし、変更となれば住民からの抵抗は強い。我々住民としては現状の運行を前提として考えてほしい。

【議長（辻本会長）】 アンケート等結果を見ながら住民の皆様の利便性の維持向上についてどういう姿がいいのか6月末までにしっかり検討して頂ければと思う。

【丸山委員（市区長連合会）】 前回もお願いしたが、平成28年4月に学文路中、西部中が橋本中に統廃合になる。基本的に5ヶ以上の地域の子どもはスクールバス運行と教育委員会からの回答であるが、それより近い方が天候不順等の時にシャトルバス（コミバス）のルート・時間変更により乗れるよう統廃合の理事会で保護者から意見として出ているので、全体の見直しの中で検討をお願いしたい。

【議長（辻本会長）】 コミュニティバスの通学での利用という意見ですね。平成27年度に行う市内全域の見直しにおいて検討する課題である。ほかにスケジュール案について意見がなければ案のとおり進めて頂きたい。

【事務局】 4月以降の続行便のタクシー対応についてご承認いただいたということで良いのか。

【議長（辻本会長）】 続行便のタクシー対応について少し説明してください。

【事務局】 現在北ルート第2便において積み残しが生じた場合、1/22よりバス対応しているが、先の幹事会で小型車両（タクシー）が適当ではとの意見を頂きましたので、議論いただきたい。

【渋田副会長（市身体障害者連盟）】 具体的にはどの様な運行になるのか。

【事務局】 運行方法等について説明

【議長（辻本会長）】 4月以降はバスに代わりタクシーが追随するのですよね。

【事務局】 はい。

【議長（辻本会長）】 ご理解いただけただけでしょうか。

【矢野委員（市女性会議）】 何回も積み残しが発生しているので、対応をして頂けたらありがたい。

【議長（辻本会長）】 4月以降のタクシーでの続行便運行は承認頂けますか。

【各委員】 反対意見なし。

【議長（辻本会長）】 1の議題は終了します。

2.その他

【事務局】 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（自己評価）について説明。

【議長（辻本会長）】 既に提出済みとのことですね。

【廣瀬委員（和歌山運輸支局）】 事業評価とは国庫補助事業対象に対する評価でありP D C Aサイクルのプロセスの資料になるので、現在実証運行している路線は補助対象にはなっていない。北ルートが国庫補助を受けるにはコミバスガイドラインの「路線、区域、運行時間等において路線バスとの整合性を図るよう十分留意する必要がある」を満たさなければ補助金は出せません。なお、現在橋本市は県下で最高額の補助金を受けています。各地域には国が上限額を設けていて、制度上本来なら欠損額の半分の補助金が出るが、既に上限額に達しているために北ルートが協議の上補助金対象となったとしても補助金額の上乗せにはならない状況にあることは承知していただいきい。

【議長 辻本会長】 よろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【議長 辻本会長】 ほかに何かありませんか。なければ閉会します。

【渋田副会長（市身体障害者連連盟）】 閉会あいさつ。